

第29回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

開催
場所

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ
ワールドインポートマートビル5階
コンファレンスルーム「Room15」

議案

第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

お知らせ

- ・事業説明会の開催について
株主総会終了後、事業説明会の開催を予定しておりますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席いただけない場合の議決権行使について
書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株式会社アドバンスト・メディア

証券コード 3773

株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長
鈴木 清幸

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

第29回定時株主総会の招集ご通知をお送り申し上げます。

当連結会計年度につきましては、企業での生産性向上にAIを活用するニーズの高まりを背景に、AI音声認識AmiVoice®やそれを活用した製品の販売やサービスの利用が堅調に進みました。その結果、BSR^{注1)} 1、BSR2ともに増収し、当社グループ全体において5期連続で増収、過去最高の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を達成いたしました。これらと世の中の流れにより、いよいよ、これまでの音声認識の市場開発でつくりあげた<日本語 × 音声認識 × 業界特化>の強みを生かし、AIの市場開発に挑戦する 때가来たと思っております。

昨今の生成AIやAIエージェントの目覚ましい進化により、AIが人の仕事を奪う現実が見えてきております。しかしながら、仕事を奪うのはAIではなく、その活用スキルを身に着けた他人であることも事実です。したがって、これを脅威ではなく逆に好機と捉え、人がAIを積極的に活用しながら事業および自身の業務の継続や発展につなげていくAISH^{注2)}の時代の到来と捉えるべきです。

その時代の波に乗るために、当社は人ひとりひとりが仕事の効率や効果を高め、快適に働ける環境AISHプラットフォームを世の中に広めてまいります。これは生成AIやAIエージェントとも連携できる音声AI^{注3)}の集合体です。当社独自開発のさまざまなAIを含み、パーソナライズ^{注4)}化により安全に利用できます。そして、世の中が必要とするAIの利活用がアタリマエの社会づくりを音声AIにより促進する会社を目指してまいります。

これから、当社はBSR拡大期最終年2027年3月期の利益目標値を前年並みとし売上と利益の計画を達成することにより、2028年3月期以降のAISH導入展開期の3か年における売上と利益を大きく増大させるビジネス構造をつくってまいります。

今後も当社グループ一丸となり、事業価値の増大による企業価値向上に邁進してまいりますので、株主の皆様の変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

注1) BSRとは、音声認識の市場開発を音声認識製品の販売中心から「顧客企業の都合」に従うやり方に変えることにより、大きな市場を開発できるという考え方のことをいいます。(Beyond Speech Recognition)

注2) AISHとは、AIを利用することで仕事の効率や効果を高め、そして、AIを相棒にすることで仕事を楽しくすることをいいます。(アイッシュ：AI Super Humanization)

注3) 音声AIとは、人との音声コミュニケーションで動かすAIのことをいいます。これは、「声で動かす」AI（音声AIイネイブル）を前提としています。

注4) パーソナライズとは、利用企業や利用者個別の目的のために、所有する非公開データなどを使った学習やカスタマイズを行うことをいいます。これにより、安全に出力の品質や正確性を担保することができます。

2026年6月

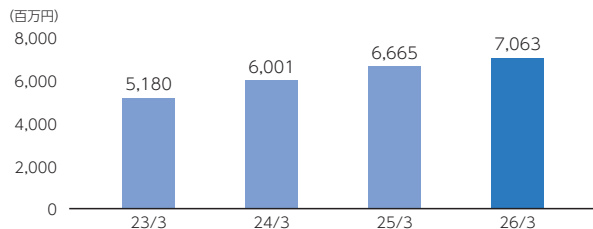
経営理念

HCIの実現
Human Communication Integration

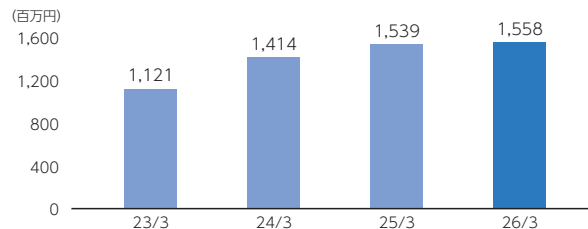
アドバンスト・メディアは、
「機械」との自然なコミュニケーションを実現し、
豊かな未来を創造します。

財務ハイライト

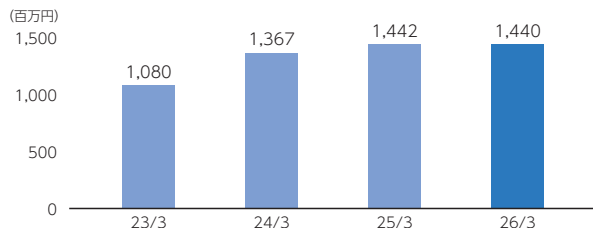
●連結売上高



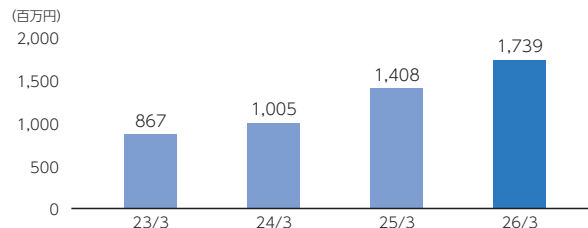
●連結経常利益



●連結営業利益

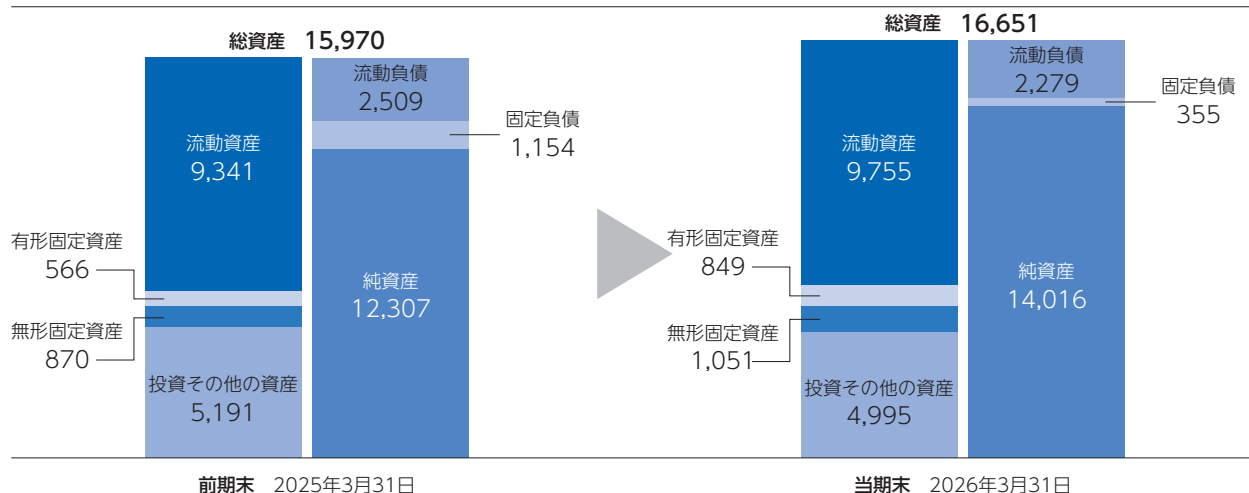


●親会社株主に帰属する当期純利益



●連結貸借対照表

単位：百万円



株主各位

証券コード 3773
(発送日) 2026年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月2日
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
サンシャイン60

株式会社アドバンスト・メディア

代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の「当社企業情報サイト」及び「東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）」に掲載しておりますので、いずれかのサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社企業情報サイト

<https://www.advanced-media.co.jp/ir/information/ps>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アドバンスト・メディア」または「コード」に当社証券コード「3773」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時
場 所	東京都豊島区東池袋三丁目1番3号 サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階 コンファレンスルーム 「Room15」
目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件</p>

以 上

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社企業情報サイト等にその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・ 事業報告のうち以下の事項
 - 「直前3事業年度の財産及び損益の状況」 「主要な事業内容」 「主要な事業所」 「使用人の状況」 「主要な借入先及び借入額」
 - 「その他企業集団の現況に関する重要な事項」 「新株予約権等の状況」 「責任限定契約の内容の概要」
 - 「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」 「社外役員に関する事項」 「会計監査人の状況」
 - 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」 「会社の支配に関する基本方針」
 - 「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ・ 連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
 - ・ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）
 - ・ 監査報告（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告）



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日(木曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
××××年××月××日

基幹日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
秘密コード XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

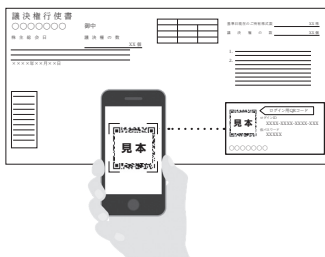
議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

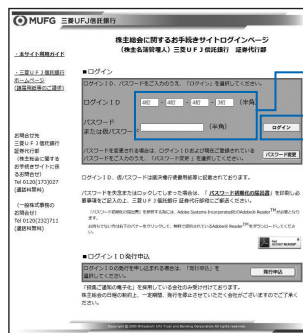


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	すずき きよゆき 鈴木 清幸	代表取締役会長兼社長	再任 男性
2	たてまつ かつみ 立松 克己	専務取締役	再任 男性
3	おおやなぎ しんや 大柳 伸也	取締役	再任 男性
4	こん どう ゆたか 近藤 裕	取締役	再任 男性
5	しれん としひろ 枝連 俊弘	取締役	再任 男性

候補者番号

1

すず き きよ ゆき
鈴木 清幸

再任

生年月日

1952年1月13日

所有する当社の株式数

522,400株

在任年数

28年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1997年12月 当社設立 代表取締役社長
 2008年6月 当社代表取締役会長
 2010年6月 当社代表取締役会長兼社長（現任）

重要な兼職の状況

—

候補者とした理由

当社設立以来、企業経営者として当社グループの経営を統括し、事業の発展を牽引してきました。今後も事業拡大及び経営全般に対する適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

たて まつ かつ み
立松 克己

再任

生年月日

1964年11月8日

所有する当社の株式数

62,000株

在任年数

20年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び担当

2005年12月 当社入社 総務・人事部長
 2006年6月 当社取締役総務・人事部長
 2012年4月 当社取締役経営管理部長
 2017年4月 当社取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長
 2018年6月 当社常務取締役経営管理本部長兼ビジネス開発センター長
 2020年4月 当社常務取締役経営推進本部長兼ビジネス開発センター長
 2023年4月 当社常務取締役経営推進本部長兼BDC本部長
 2023年10月 株式会社アミサポ 代表取締役（現任）
 2024年6月 当社専務取締役経営推進本部長兼BDC本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アミサポ 代表取締役

候補者とした理由

当社入社以来、経営管理部門に長年携わっており、当社グループにおいて豊富な経験と実績を積み重ねてきたことを活かして、今後も当社グループの経営体制の強化及び業務執行の統括における適切な役割を期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

おお やなぎ しん や
大柳 伸也

再任

生年月日

1975年4月4日

所有する当社の株式数

50,200株

在任年数

8年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び担当

2008年 9 月	当社入社
2014年 4 月	当社CTI事業部長
2018年 4 月	当社事業本部長兼CTI事業部長
2018年 6 月	当社取締役事業本部長兼CTI事業部長
2019年 4 月	当社取締役事業本部長
2022年 4 月	当社取締役事業本部長兼SDX事業部長
2023年 4 月	当社取締役事業本部長兼海外事業部長
2023年 6 月	当社取締役事業本部長兼SDX事業部長兼海外事業部長（現任）
2024年 9 月	AMIVOICE THAI CO., LTD. Director（現任）

重要な兼職の状況

AMIVOICE THAI CO., LTD. Director

候補者とした理由

当社入社以来、営業部門で実績を上げるとともに要職を歴任し、当社の事業に関する豊富な経験と幅広い見識を併せ持っていることから、今後も当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

こん どう ゆたか
近藤 裕

再任

生年月日

1967年11月11日

所有する当社の株式数

42,000株

在任年数

4年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1998年11月	当社入社
2010年 5 月	当社執行役員基礎技術開発部長
2019年 4 月	当社執行役員技術本部長
2022年 6 月	当社取締役技術本部長
2026年 4 月	当社取締役基礎技術開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

候補者とした理由

当社入社以来、技術部門で実績を上げるとともに要職を歴任し、音声認識を中心とした技術分野に関する豊富な経験と幅広い見識を併せ持っていることから、今後も当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

し れん とし ひろ
枝 連 俊 弘

再任

生年月日

1970年4月8日

所有する当社の株式数

22,100株

在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1999年 6 月	当社入社
2012年 4 月	当社執行役員事業本部クラウド事業部長
2015年 4 月	当社執行役員事業本部応用技術開発部長
2017年 4 月	当社執行役員技術本部応用技術開発部長
2024年 6 月	当社取締役技術本部応用技術開発部長
2026年 4 月	当社取締役応用技術開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

—

候補者とした理由

当社入社以来、技術部門で実績を上げるとともに要職を歴任し、音声認識を中心とした技術分野に関する豊富な経験と幅広い見識を併せ持っていることから、今後も当社グループの持続的成長への貢献が期待できるため、取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償及び訴訟費用等を当該保険契約より填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、その選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からの同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位		
1	岸 田 至 康	社外取締役(監査等委員)	再任	男性
			社外	独立
2	松 室 哲 生	社外取締役(監査等委員)	再任	男性
			社外	独立
3	佐 藤 香 代	社外取締役(監査等委員)	再任	女性
			社外	独立
4	桜 井 美 佐	—	新任	女性
			社外	独立

候補者番号

1

岸田 至康

再任

社外

生年月日

1962年1月1日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行） 入社
 2009年7月 中央三井信託銀行（同上） 大阪支店証券代行部 部長
 2013年2月 東京証券代行株式会社（現三井住友信託銀行） 入社
 2014年7月 同社 常務執行役員
 2017年1月 日本株主データサービス株式会社 入社
 2018年3月 同社 執行役員
 2022年4月 株式会社親和セブン 執行役員
 2024年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
 2024年6月 株式会社親和セブン 代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社親和セブン 代表取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手金融機関に長年勤務し、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの経験と見識を活かして業務執行に関する監督、助言をいただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

松室 哲生

再任

社外

生年月日

1951年2月15日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

5年

取締役会出席状況

17/17回

略歴、当社における地位及び担当

2001年6月 株式会社ダイヤモンド社 代表取締役専務
 2017年3月 株式会社オルムスタン 代表取締役（現任）
 2017年6月 三共生興株式会社 取締役
 2017年6月 株式会社ぱど（現株式会社Success Holders） 監査役
 2018年6月 同社 取締役
 2019年7月 株式会社婦人之友社 取締役
 2021年6月 当社社外取締役
 2024年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

株式会社オルムスタン 代表取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識を活かして業務執行に関する監督、助言をいただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

さとう かよ
佐藤 香代

再任

社外

生年月日

1979年7月22日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

2年

取締役会出席状況

15/17回

略歴、当社における地位及び担当

2004年10月 弁護士登録
2014年5月 法律事務所たいとう設立 代表弁護士 (現任)
2019年4月 第三種認定再生医療等委員会委員 (現任)
2020年6月 当社社外監査役
2021年12月 株式会社ノエビアホールディングス 社外監査役 (現任)
2022年3月 株式会社アイ・エス・ビー 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2023年11月 台東区法曹会幹事長 (現任)
2024年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)
2024年12月 株式会社クリンクス 社外監査役 (現任)

重要な兼職の状況

法律事務所たいとう 代表弁護士
株式会社ノエビアホールディングス 社外監査役
株式会社アイ・エス・ビー 社外取締役 (監査等委員)
株式会社クリンクス 社外監査役

候補者としての理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、上場企業の社外取締役、社外監査役としての経験も有し、企業法務にも精通しており、これらを活かして業務執行に関する監督、助言をいただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

さくら いみ さ
桜井 美佐

新任

社外

生年月日

1977年3月9日

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

略歴、当社における地位及び担当

2001年10月 弁護士登録 井上晴孝法律事務所 (現:井上・桜井法律事務所) 入所 (現任)
2021年5月 認定NPO法人健康都市活動支援機構 監事 (現任)

重要な兼職の状況

井上・桜井法律事務所 副代表

候補者としての理由及び期待される役割の概要

弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、顧問先企業の内部通報窓口業務等にも従事し、企業法務、コンプライアンス及びリスク管理の実情に精通しており、これらを活かして業務執行に関する監督、助言をいただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者岸田至康氏、松室哲生氏、佐藤香代氏及び桜井美佐氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、岸田至康氏、松室哲生氏及び佐藤香代氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、当社は、候補者桜井美佐氏につきましても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
 4. 候補者岸田至康氏、松室哲生氏及び佐藤香代氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。なお、松室哲生氏は、過去に当社の社外取締役であったことがあり、佐藤香代氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
 5. 候補者佐藤香代氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 6. 候補者桜井美佐氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 7. 当社は、岸田至康氏、松室哲生氏及び佐藤香代氏との間で、当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、各氏との間で当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。また、当社は、桜井美佐氏の選任が承認された場合、同氏との間で当社定款に基づき、法令に定める額を限度として損害賠償責任を限定する会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関して責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償及び訴訟費用等を当該保険契約より填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、その選任が承認されますと当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】

第1号議案「監査等委員でない取締役5名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

なお、役職は本定時株主総会後の取締役会をもって正式に決定する予定です。

氏名	役職	性別	経営	営業/ マーケティング	戦略	技術/ 研究開発	財務/ 会計	法務/ ガバナンス	内部統制/ リスク管理	グローバル
すず 鈴 木 清 幸	代表取締役 会長兼社長	男性	○	○	○	○				○
たて 立 松 克 己	取締役副社長	男性	○	○	○		○	○	○	
おお 大 柳 伸 也	取締役	男性	○	○	○					○
こん 近 藤 裕	取締役	男性	○		○	○				
し 枝 連 俊 弘	取締役	男性	○		○	○				
きし 岸 田 至 康	取締役 監査等委員	男性	○				○	○	○	
まつ 松 室 哲 生	取締役 監査等委員	男性	○	○						
さ 佐 藤 香 代	取締役 監査等委員	女性						○	○	
さくら 桜 井 美 佐	取締役 監査等委員	女性						○	○	

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで緩やかに回復しているものの、米国を中心とした通商政策の動向に加え、国際情勢の緊迫化による資源価格への影響などから、先行きは不透明な状況が続いています。







当社グループは、2024年3月期から2027年3月期をBSR^(注) 拡大型とし、当連結会計年度につきましては、次世代のコミュニケーションを体現する新規サービスを市場へ投入するとともに、プラットフォームビジネスの拡大及び音声認識の市場開発の深化によるビジネスの拡大を進めてまいりました。

当連結会計年度においては、各企業で生産性向上に生成AI等のAI技術を活用するニーズの高まりを背景に、そのインターフェースとなるAI音声認識AmiVoice[®] API (AmiVoice[®] Cloud Platform (ACP)) の利用が進みました。また、AI音声認識AmiVoice[®] を活用した各種製品の販売やサービスの利用も堅調に進みました。そして、今後の次世代のコミュニケーションを体現する新規サービスの市場投入やプラットフォームビジネスの拡大に向けて、人材の採用や開発などの投資を行いました。

売上高に関しましては、BSR1 (第一の成長エンジン) において、CTI事業部、VoXT事業部、医療事業部が増収し、前期比で4.6%の増収となりました。BSR2 (第二の成長エンジン) においては、海外事業部及びBDC本部が増収し、前期比で19.5%の増収となりました。その結果、当社グループ全体では、前期比で6.0%増収し過去最高の売上高となりました。

損益に関しましては、営業利益につきましては、BSR1 (第一の成長エンジン) において、売上原価の増加や人材及び開発への投資の影響から、前期比で1.1%の減益となりました。BSR2 (第二の成長エンジン) においては、赤字幅が縮小いたしました。その結果、当社グループ全体では、前期比で0.2%の減益となりました。経常利益は金利上昇による受取利息の増加や円安の影響による為替差益の増加等により前期比で1.2%増益し過去最高益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益の計上等により、前期比で23.5%増益し過去最高益となりました。

(注) BSRとは、音声認識の市場開発を音声認識製品の販売中心から「顧客企業の都合」に従うやり方に変えることにより、大きな市場を開発できるという考え方のこと。(Beyond Speech Recognition)

	売上高(前期比)	営業利益(前期比)
当社グループ全体	70億63百万円 (6.0%増) 	14億40百万円 (0.2%減) 
BSR1(第一の成長エンジン)	62億17百万円 (4.6%増) 	15億3百万円 (1.1%減) 
BSR2(第二の成長エンジン)	9億11百万円 (19.5%増) 	△62百万円 (ー) 

(注)1. BSR1、BSR2は連結調整前の数値を記載しております。

2. BSR2は前期に引き続き営業損失のため前期比は記載しておりません。

これらの結果、当連結会計年度は、売上高7,063百万円（前期は売上高6,665百万円）、営業利益1,440百万円（前期は営業利益1,442百万円）、経常利益1,558百万円（前期は経常利益1,539百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益1,739百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,408百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,151百万円であり、主にソフトウェアの取得、データセンター設備の購入によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、2024年3月期から2027年3月期をBSR拡大期とし、BSR拡大期の最終年度では売上高100億円、営業利益25億円を目標として事業を推進してまいりました。一方で、営業利益につきましては、市場開発を目的としたM&Aの実施に伴う収益構造の変化に加え、事業運営上不可避である原価の上昇や、将来成長に向けた人材や開発への先行投資の影響を受ける見込みです。これを踏まえて上述の目標は、2027年3月期に売上高100億円、営業利益15億円へ修正いたします。

当社グループは、これまでの音声認識の市場開発でつくりあげた〈日本語 × 音声認識 × 業界特化〉の強みを生かし、AIを声で動かす音声AI^{注1)}により仕事の効率や効果を高め、快適に働ける環境を世の中に広めてまいります。そのために、BSR拡大期最終年の2027年3月期を次のAISH^{注2)} 導入展開期の3か年への踏み台と考えております。

世の中のAI活用の機運やトレンドの高まりにより、企業における事業継続にはAIの活用が不可欠な時代になってまいりました。そして、生成AIやAIエージェントの目覚ましい進化により、人の仕事が奪われる未来も予感できるようにもなっております。このような中で、ピンチを逆にチャンスと捉えAIを活用し事業や自身の仕事の継続をつくらねばならない時代とも考えております。そのためには、さまざまなAIを目的に応じて活用する必要があります。それらのAIとは、生成AIやAIエージェントといったGAI^{注3)} と当社グループのAOI^{注4)} プラットフォームを構成するPAI^{注5)} です。GAIには、集めた、あるいは、集める情報による生成や自律的な動きにより大きな事業をつくることを期待できます。一方で、PAIには、GAIへの期待効果を高める役割を期待できます。その役割とは、GAIに必要な利用企業や利用者個別のデータをつくることや、そのデータにより利用企業や利用者個別のGAIにカスタマイズすることなどです。

2027年3月期において、当社グループは以下の3つの挑戦によりAISHの時代^{注6)}へ踏み込んでまいります。

① M-Dev^{注7)} への挑戦

これまでのAI音声認識の市場開発は、自らが製品を開発し、自らが市場開発を行ってまいりました。これからは、他社を仲間に引き入れその連携により、AISH化を促進することで市場開発の規模と速度を高めてまいります。具体的には、当社グループのAISHの製品やサービスの販路の開拓と販売や利用の促進を他社との連携により行ってまいります。

② アドバンスドメディアへの挑戦

企業のWebサイトをメッセージ伝達力の高い動画を使うことで、先進的なメディアに変えることにより、企業がインサイドセールスの起点を獲得するという新たなサービスを世に広めてまいります。すなわち、利用企業がメディア価値を高めたオウンドメディアであるWebサイト（アドバンスドメディア）により獲得した、オンラインミーティングという顧客との接点を活用し、AIで効果を高めることが可能なトークのプレイによりリードを顧客に育成する支援も行ってまいります。

③ 音声AIイネイブラー^{注8)}への挑戦

GAIやPAIなどのAIを集合化して使うことにより仕事の効率や効果を高めることができるAI集合化モデル^{注9)}の市場を開拓し広げてまいります。これから、自らの仕事に対して、自らの能力を高めることやAIを活用することにより、仕事の効率や効果を高め、自らの仕事の継続を自らでプロデュースする時代になってまいります。当社グループはこれまで、GAIと当社グループ独自のPAIの連携市場の開発を行ってまいりました。これからは、AI集合化モデルの1つの実現体である、AISHにより快適に働けるソフトウェアの基盤・AWB（エーダビュルビー：AISH Work Basis）^{注11)}の販路の開拓と販売の拡大により、自らで仕事を継続させるAISHの市場を拓き拡大させてまいります。

(注1) 音声AIとは、人との音声コミュニケーションで動かすAIのこと。これは、“声で動かす”AI（音声AIイネイブル）を前提としている。

(注2) AISHとは、AIを利用することで仕事の効率や効果を高め、そして、AIを相棒にすることで仕事を楽しくすること。（アイッシュ：AI Super Humanization）

(注3) GAIとは、生成AI（Generative AI）やAIエージェントのこと。これは、プロンプトを工夫することで適切な回答や動作を行わせることにより自分のもののように動かすことができるAIである。

(注4) AOIとは、AI音声認識とGAIやPAIとの連携を可能にする音声AIのこと。大規模言語モデル（LLM）や知識ベース（KB）のカスタマイズにより推論の正確性、精度、処理速度や安全性を高めることが可能な当社グループ独自のAI技術である。（AmiVoice Ontology Integrated）

(注5) PAIとは、パーソナライズAIのこと。これは、利用企業や利用者個別の目的のために、所有する非公開データなどを使った学習やカスタマイズによりセキュアに出力の品質や正確性を担保し自分のものにできるAIである。（Personalize AI）

(注6) AISHの時代とは、人それぞれがAISHにより、人やAIを動かすことで、自らで、自らの仕事の継続をプロデュースする時代のこと。

(注7) M-Devとは、M&Aを含む他社連携による販路の開拓と販売の拡大により、これまでのAI音声認識の市場開発をAIの市場開発に進化させること。(エムデブ：Market Development with Enterprise Deployment for AISH)

(注8) 音声AIネイブラーとは、生成AIと音声を基軸とした音声AIにより顧客企業やパートナー企業のAIネイブル化を促進し、AIの市場開発を進展させる事業体のこと。

(注9) AI集合化モデル (SAM：Substances Assembly Model) とは、特定の課題解決のための処理ユニットであるサブスタンス^{注10}とAIによる課題解決に特化したAIサブスタンスとで構成されるサブスタンスの連携モデルのこと。

(注10) サブスタンスとは、特定のタスクを実行するための入出力を有した処理ユニットのこと。

(注11) AWBとは、GAIやAOIのPAIをサブスタンス化し、それらの入出力を声でつなぐことで連携させるソフトウェアの基盤のこと。この基盤を利用すれば、声によりサブスタンスを動的に制御することができ、仕事の効率や効果を高め快適に働くことができる。(AISH Work Basis)

(3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

イ. 重要な子会社

社名	資本金	当社の出資比率 (%)	事業内容
AMIVOICE THAI CO., LTD.	39,000千タイバーツ	100.00	音声認識ソリューションの開発及び提供
株式会社速記センターつくば	10,000千円	100.00	文字起こし事業及び会議録作成
株式会社アミサポ	45,000千円	100.00	建設業界に特化した人材サービス

ロ. 重要な関連会社

該当事項はありません。

③ その他

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	35,800,000株
② 発行済株式の総数	18,392,724株
③ 株主数	9,624名
④ 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND	551,800	3.52
光1号配当特化投資事業有限責任組合	537,700	3.43
アイビー投資事業有限責任組合	527,000	3.37
鈴木 清幸	522,400	3.34
株式会社BSR	510,000	3.26
住友不動産株式会社	469,000	2.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING	347,600	2.22
レック株式会社	316,800	2.02
中村 得郎	310,000	1.98
TSUCHIYA株式会社	300,000	1.92

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,732,333株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類及び数	交付された者の人数	
監査等委員でない取締役	取締役 (社外取締役を除く)	当社普通株式 60,000株	5名
	社外取締役	—	—
監査等委員である取締役	—	—	

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告23～25ページ「②取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼社長	鈴木 清 幸		
専務取締役	立 松 克 己	経営推進本部長兼BDC 本部長	株式会社アミサポ 代表取締役
取締役	大 柳 伸 也	事業本部長兼SDX事業 部長兼海外事業部長	AMIVOICE THAI CO., LTD. Director
取締役	近 藤 裕	技術本部長	
取締役	枝 連 俊 弘	技術本部応用技術開発 部長	
取締役 (監査等委員)	岸 田 至 康		株式会社親和セブン 代表取締役
取締役 (監査等委員)	松 室 哲 生		株式会社オルムスタン 代表取締役
取締役 (監査等委員)	佐 藤 香 代		法律事務所たいとう 代表弁護士 株式会社ノエビアホールディングス 社外監 査役 株式会社アイ・エス・ビー 社外取締役 (監 査等委員) 株式会社クリンクス 社外監査役
取締役 (監査等委員)	張 崎 悦 子		弁護士法人直法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 岸田至康氏、松室哲生氏、佐藤香代氏及び張崎悦子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 岸田至康氏は、大手金融機関に長年勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 取締役 (監査等委員) 佐藤香代氏及び張崎悦子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当社は、取締役 (監査等委員) 岸田至康氏、松室哲生氏、佐藤香代氏及び張崎悦子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属で担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度にかかる監査等委員でない取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、事前に役付取締役に諮問し、役付取締役からの答申を尊重していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員でない取締役（以下「対象取締役」という。）の個人別の報酬等の決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

対象取締役の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。対象取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬水準とする。

2. 対象取締役の個人別の報酬のうち、次の事項の決定に関する方針

(ア) 個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額又は算定方法

当社の業績、役員個々の功績及び経済情勢等を総合的に斟酌し、公正かつ客観的に判断した上で、対象取締役については取締役会で決定する。

(イ) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額又は数の算定方法

業績連動報酬等は採用しない。

(ウ) 非金銭報酬等（ストックオプション等）の内容、額もしくは数又は算定方法

株主と価値の共有化をより一層進めることを目的として、社外取締役を除く当社対象取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

なお、報酬限度額は2024年6月26日開催の株主総会において決議された年額300百万円かつ年60,000株以内とする。

また、その株式数の算定方法については当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し決定し、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲にて取締役会で決定する。

(エ) (ア) (イ) (ウ) の割合 (構成比率)

固定報酬と非金銭報酬の支給割合については、その客観性・妥当性を担保するために、当社の業況、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し決定する。

3. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬については、在任中に毎月定期的に支給し、非金銭報酬については、毎年一定の時期に支給する。

4. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

(ア) 委任を受ける者の氏名又は当該会社での地位・担当

代表取締役会長兼社長 鈴木清幸

(イ) 委任する権限の内容

取締役会から個人別の報酬額の決定について委任する。

(ウ) 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

代表取締役会長兼社長は、役付取締役に諮問し、役付取締役は答申する。

5. 報酬等の内容の決定方法 (4. の事項を除く)

該当する事項はない。

6. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

該当する事項はない。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役会は、代表取締役会長兼社長鈴木清幸氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況、各取締役の職責などを熟知しており、総合的に各取締役の基本報酬の額を決定するのに最も適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に役付取締役に諮問し、役付取締役からの答申を尊重していることを確認しております。

八. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

区分	報酬総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	154,936 (-)	85,250 (-)	- (-)	69,686 (-)	5 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	10,200 (10,200)	10,200 (10,200)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	165,136 (10,200)	95,450 (10,200)	- (-)	69,686 (-)	9 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の監査等委員でない取締役は5名（うち社外取締役は0名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は4名）であります。
3. 株主と価値の共有化をより一層進めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。当該報酬の内容は、事業報告23ページ「(ウ)非金銭報酬等（ストックオプション等）の内容、額もしくは数又は算定方法」に記載のとおりであり、その交付状況は事業報告21ページ「⑤当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況」に記載のとおりです。上表の非金銭報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権額として、当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。
4. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額300百万円以内）と決議いただいております。なお上記報酬等の額はいずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとされております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、5名（うち社外取締役0名）です。また、上記金銭報酬とは別枠で、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役4名）です。

事業領域 (導入社数・ライセンス数) 2026年3月現在



※出典：合同会社 ecarlate 「音声認識市場動向 2026」

議事録・書き起こし
自治体・民間
計**3,176**施設

コンタクトセンター

610社
(95,430ライセンス)

API・開発キット

8,102ユーザー

医療
20,032施設
(68,991ライセンス)

モバイル・
ビジネスソリューション
1,146社

建築・不動産
578社
(85,932ライセンス)

製造・物流
6,313ライセンス



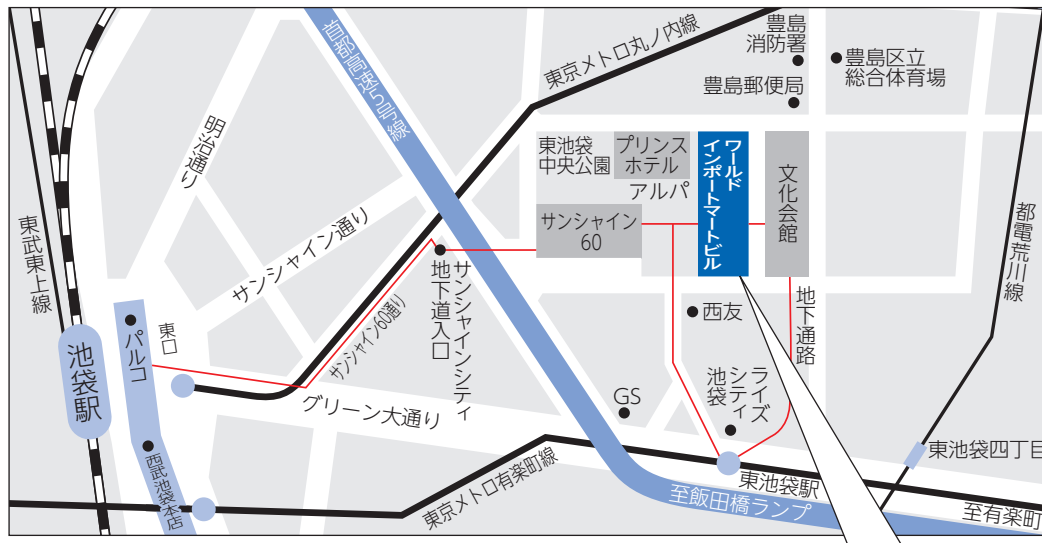
定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階
コンファレンスルーム「Room15」

交通

池袋駅東口（JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、東京メトロ丸ノ内線・有楽町線・副都心線、西武池袋線、東武東上線）から徒歩15分
東池袋駅（東京メトロ有楽町線）から徒歩8分



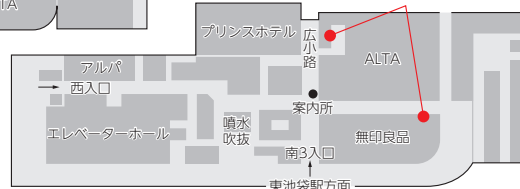
【館内 (B1) のご案内】

サンシャインシティ
地下道入口



【館内 (1F) のご案内】

会場行きエレベーター (1F)



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。